

「第2次輪島市総合計画（平成29年度～平成38年度）（案）」に関する意見要旨と意見への対応

寄せられた御意見の要旨	御意見に対する考え方
<p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るため、健康の基本として、この課題のなお一層の重点施策を講ずべき。</p> <p>○タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積しており、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要がある。</p> <p>○タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などで保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要がある。</p> <p>○子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要。</p> <p>○禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められる。</p> <p>○男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要。</p> <p>○歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あり、これらを強調した啓発と対策が必要。喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考える。</p>	<p>喫煙対策については、本年度策定した「輪島市健康づくり計画（第2次）」において、子ども・青少年の喫煙防止、妊産婦やその家族の禁煙を促す施策、また、喫煙及び受動喫煙による早期死亡、健康寿命の短縮など健康へのリスクに関し、あらゆる機会を通して周知・啓発・講習を徹底する取組を位置付け、取り組んでいるところであり、総合計画における記載については原案どおりといたします。</p> <p>たばこ対策は、「喫煙率の低下」と「受動喫煙の曝露状況の改善」が重要であり、喫煙と受動喫煙は、いずれも多くの疾患における確立した原因であり、その対策を講じることにより、がん、循環器疾患、COPD、糖尿病等の予防においても大きな効果が期待できることから、たばこと健康について正確な知識を普及する必要があると考えています。</p> <p>その対策として、たばこのリスクに関する教育・啓発については、母子健康手帳交付、妊婦教室、乳幼児検診及び相談、がん検診など様々な保健事業の場での禁煙教育や情報提供を実施、禁煙支援としては、市青年期健康診査及び市国保特定健康診査の結果に基づいた禁煙支援、禁煙治療に向けた保健指導を実施、また、受動喫煙の曝露状況の改善としては、市内公共施設での建物内・敷地内禁煙未実施率の減少に向けて取り組むこととしています。</p> <p>以上のとおり、輪島市健康づくり計画において喫煙対策について具体的に位置付け、毎年度実態を把握・評価しながら、対策を講じていくこととしております。</p>